

# 日本産酒類の輸出促進に関する 経済産業省の取組みについて

平成25年11月  
経済産業省

# 1. 日本産酒類の輸出促進に向けた取組（クールジャパンの推進）

## 主な事業

### プロデューサー人材派遣事業

地域コンソーシアムの形成を目指し、プロデューサーの派遣に要する費用や、外部から専門家を招へいする経費等を支援

#### （支援事例）

かずま

#### 数馬酒造(株)【石川】

日本酒と神社をテーマにしたビジネススタイル(聖地巡盃)の構築

#### (株)Zation【鹿児島】

ニューヨークでの「焼酎(Sho-Chu)」情報発信とマーケティング・プロジェクト

#### (株)アドギルド・ジャパン【沖縄】

沖縄のライフエンタテイメント活用による泡盛の海外販路開拓とインバウンド拡大プロジェクト

### 国内におけるマッチング事業 (異業種連携促進)

海外で大きく稼ぐためのコンソーシアム形成を目指し、企業によるプレゼンテーションを通じた異業種連携(マッチング)の機会を提供

#### （支援事例）

#### 吉野酒造(株)【千葉】

ナイジェリアに放送局を開設する日本のアニメ制作会社の仲介により、日本酒で仕込んだ「梅酒」を現地食品卸会社へ輸出



### クールジャパン戦略推進事業

海外で人気の高いクールジャパン商材の海外展開を図るためのアンテナ・ショップ等、テスト・マーケティングを支援

#### （支援事例）

#### 貝印(株)【大阪】

『日本の料理と食と技・文化』  
ロシア市場進出プロジェクト

日本酒を含む食文化や調理技術と併せて、調理用刃物をプロモーション



## 2. 日本産酒類の輸出促進に向けた取組（中小企業・小規模事業者への支援事業）

### 事業概要

#### ①JAPANブランド育成支援事業

複数の中小企業・小規模事業者が連携する海外販路開拓を支援。（専門家の招聘、市場調査、セミナー開催、新商品開発、展示会出展等への補助）

#### ②地域産業資源活用支援事業（H26年度新規要求中）

地域資源を活用して中小企業・小規模事業者が行う新商品・新サービスの開発、販路開拓等を支援。

### H25年度JAPANブランド育成支援事業の事例（日本産酒類関連）

#### （株）AMMY 【滋賀】

『近畿の日本酒ブランドグループによるインド市場開拓プロジェクト』

滋賀・京都・大阪・奈良の4府県の蔵元による日本酒の国際ブランドグループ「NISHIKI sake selections」の確立、現地マーケティング調査等

#### NPO法人 日本純米酒普及協会 【愛知】

『北米市場への純米酒海外普及プロジェクト』

加・バンクーバーのレストランへの販促活動、米・西海岸の日系大手スーパーでの試飲会開催、サンフランシスコでの食品見本市への出展等

#### NPO法人 八丈島産業育成会

『東京諸島本格焼酎東南アジア普及戦略プロジェクト』

東南アジア（主にタイ国）にて市場調査を実施。

#### 鹿児島県商工会連合会

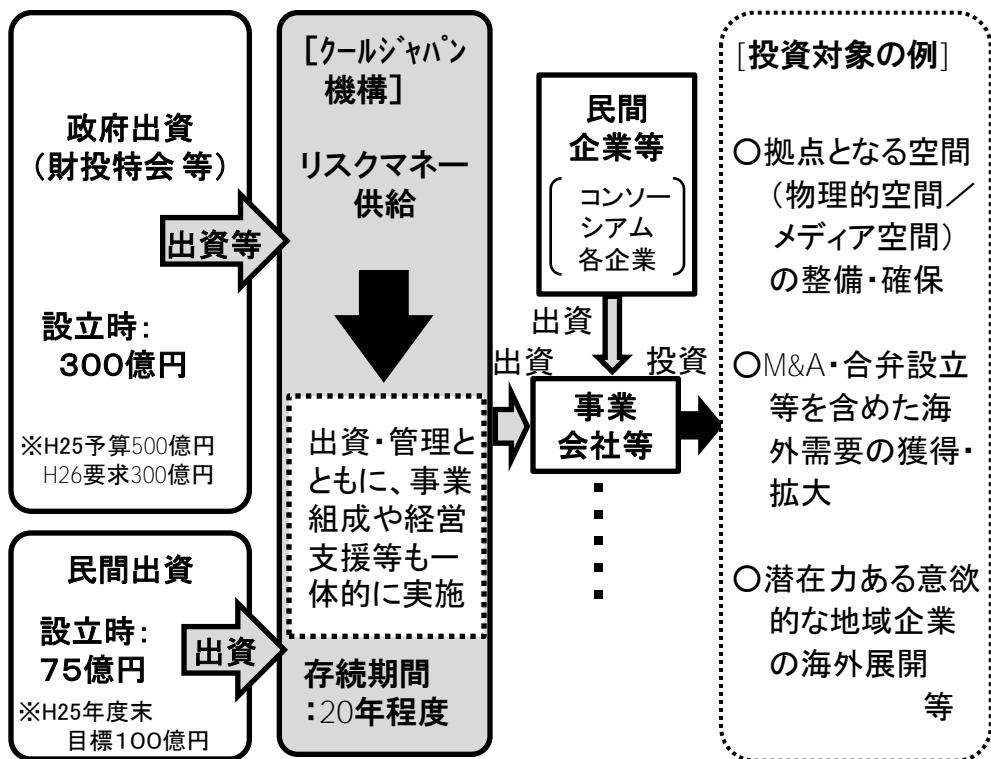
『“奄美の黒糖焼酎と食文化”JAPANブランド化展開事業』

東南アジア、ヨーロッパをターゲットとして、海外展開戦略の策定、商品開発・PRを実施。

### 3. クールジャパン機構の設立

- 日本の魅力を活かし、ファッション、日本酒を含めた日本食、コンテンツ等を海外展開する取組に対して、出資等による支援を行うため、本年6月に成立した法律に基づき、(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)を立上げ、需要獲得の基盤となる拠点や流通網の整備等を推進。
- 機構は、会長・社長等の人選、出資企業を募集などの手続を終了し、11月25日から、本格的に稼働を開始する予定。

#### 機構のスキームと投資対象イメージ



※設立時の出資金 375億円  
(平成25年度末の出資金 600億円)(予定)

#### 役員一覧

- 代表取締役会長(非常勤)  
**飯島 一暢** (株)サンケイビル代表取締役社長
- 代表取締役社長  
**太田 伸之 元**(株)松屋常務執行役員
- 取締役(最高投資責任者)  
**吉崎浩一郎** (株)グロス・イニシアティブ代表取締役
- 監査役(非常勤)  
**木下 俊男** 日本公認会計士協会理事
- 海外需要開拓委員会委員(※) = 社外取締役
- 槍田 松瑩** 三井物産(株)取締役会長
- 川村 雄介** (株)大和総研副理事長
- 村岡 隆史** (株)経営共創基盤パートナー
- 高須 武男** 元(株)バンダイナムコHD相談役(~本年6月)
- 林 いづみ** 永代総合法律事務所パートナー弁護士

※海外需要開拓委員会は、取締役会からの委任を受けて、個別案件への投資や株式売却等を意志決定。委員会には会長・社長も参加。